

様式 2

平成19年度第1回文化財保護審議会 会議概要

- 1 審議会名 平成19年度第1回文化財保護審議会
- 2 日 時 平成19年5月23日 午後1時30分から午後5時00分まで
- 3 会 場 明科総合支所2階第1会議室（前半は市内視察）
- 4 出席者 百瀬会長、飯沼委員、宮澤委員、宮下委員、吉澤委員
- 5 市側出席者 望月教育長、小林教育次長、高原社会教育課長補佐兼文化財保護係長、土屋文化財保護係主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人0人 記者0人
- 8 会議概要作成年月日 平成19年6月4日

協 議 事 項 等

1. 会議の概要

開会（望月教育長）

議題

1. 市指定文化財の指定基準について
2. 豊科本村の菊花紋入り道祖神の文化財指定について
3. 文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に伴う文化財保護事業補助金制度の見直しについて
4. 市指定文化財管理者・管理団体を対象とする管理上の改善事項・要望事項等の調査について
5. その他

報告事項

1. 豊科地域及び三郷地域対象の文化財保護事業補助制度改正説明会で出された意見・要望について
2. 有明山神社の国登録有形文化財指定に係る要望について

閉会（望月教育長）

2. 審議概要

議題

1. 市指定文化財の指定基準について

平成19年3月30日開催の文化財保護審議会で、新市として文化財指定基準を新たに設ける必要から各委員に専門にしたがって案を持ち寄っていただきたくと依頼しており、各案の検討を行う。

委員：当初安曇野らしいという表現をしたが、それはきわめて難しい。有形文化財についてはいずれも製作優秀あるいはこの地域にとって意義の深いものをまとめてみた。無形文化財は大きく芸能と伝統工芸に分けてみた。芸能・伝統工芸ともに保持者あるいは保存団体を位置づけておく必要がある。

委員：天然記念物は概念が変わってきており、その面から指定基準を見直したほうがいいのではないかと。動植物に関してはこの地域に特有な種を保護するようにしたい。地質鉱物では化石や断層など地殻変動がわかるものを盛り込んでいる。社叢なども保護すべき一定の区域として指定する必要があるのではないかと。

委員：民俗文化財では学術的・客観的価値だけでなく地域で宝として親しまれてきたものを対象として「思い入れ価値」を考えたい。

委員：安曇野は山国であり、屋敷林や堰を中心とした田園風景、猪土手などを文化的景観として考えてみた。

委員：建造物に関しては、他の有形文化財と一体となって価値を有するもの、一定の土地の中に、絵画及び彫刻、工芸品、書籍及び典籍、古文書、考古資料、歴史資料、建造物のうち2以上が一体となって価値を形成している場合のようなトータルとして重要なものを新基準に入れてみてはどうか。

事務局：事務局案はあくまでも各委員の案を集約した結果このようにまとまるという見本として考えていただきたい。

今まで指定されてきた文化財の見直しを行う中で、旧町村ごとのアンバランスをどうするかが今後のひと

つの焦点である。新基準ができれば現在指定されている文化財についても一度洗い直しをする必要があるが、それに伴い、解除の可能性がある所有・管理者への説明が課題である。

2．豊科本村の菊花紋入り道祖神の文化財指定について

今回の審議会では指定の可否にかかる審議ではなく新指定基準制定を見据えて、次回以降の審議会では指定可否にかかる審議を行うための概要説明を事務局が行う。

3．文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に伴う文化財保護事業補助金制度の見直しについて

事務局より文化財保護事業補助金制度の見直しを進めていることを説明する。

委員：今回の新しい補助制度では緊急を要するものには対応できないのではないかと。費用の面から限度額は低くても、細かいものにすぐに対応できる補助金を用意しておく必要があるのではないかと。

委員：平成18年度までの小額の補助金が人の結びつきを大切に、文化財保護意識の高揚につながっていたという面もあるのではないかと。

事務局：各委員の意見は承知したうえで合併した中では良いほうにあわせたいが、平準化という観点からは真ん中にもっていき、当分はそれを我慢しながらよい方向にもっていき最大の努力をしていきたい。直接的に利害にかかわる豊科・三郷地域の管理者の方々には4月に説明会を行っている。

4．市指定文化財管理者・管理団体を対象とする管理上の改善事項・要望事項等の調査について

新補助金交付要綱の交付にあわせ、指定文化財所有・管理者を対象に改善事項・要望事項等のアンケート調査を行いたい旨を審議に諮り、合意を得た。

5．その他

委員：重柳の祭り船倉庫の例のように、無形文化財はどこまで指定かと区切れるものではないので、全体として文化財が価値をなしているという見方が必要になってくるのではないかと。

報告事項

1．豊科地域及び三郷地域対象の文化財保護事業補助制度改正説明会で出された意見・要望について

豊科・三郷地域で行った文化財保護事業補助金制度改正説明会で出された意見のうち豊科吉野の大いちょうにかかる保護管理に対する意見などの事例を報告する。

2．有明山神社の国登録有形文化財指定に係る要望について

有明山神社から市指定有形文化財である有明山神社の裕明門ならびに手水舎を国登録有形文化財にしたいという申し出があったことを報告する。指定文化財として指定したまま国登録有形文化財にすることができるのか確認するよう委員から指示をいただく。